健長 第１０１号

平成２９年４月７日

　各高齢者福祉施設・事業所管理者　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　山梨県福祉保健部健康長寿推進課長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（　公　印　省　略　）

社会福祉施設等における非常災害対策計画の策定の手引について（通知）

　このことについては、厚生労働省から都道府県に対して、社会福祉施設等における非常災害に関する具体的な計画（以下「非常災害対策計画」という。）では、火災だけでなく、水害、土砂災害、地震等にも対処できるものとするよう指導、助言することを求められました。

このため、県内の各社会福祉施設等において、速やかに非常災害対策計画の点検、見直し又は策定が実施されるよう、別添のとおり手引を取りまとめました。

つきましては、本件趣旨を御理解いただき、水害、土砂災害の発生のリスクが高まる出水期に入る本年６月までに非常災害対策計画の整備をお願いします。

介護サービス振興担当　課長補佐 佐原

介護基盤整備担当　課長補佐 花形

電話 055(223)1455